



県水にだより



第251号

令和6年9月1日(日)

年4回発行

4月・5月・9月・1月

目次

2面 防災の日特集(続き)、家庭でできる水質保全対策、印旛沼浄化推進運動について / 3面 停電時でも使用できる蛇口があるか確認しましょう、「おいしい水検定」を受けてみませんか、水質センター見学会 / 4面 水道週間ポスター・標語コンクール作品募集、県水クイズ&アンケートなど

防災の日特集



令和5年8月27日 九都県市合同防災訓練

令和6年1月1日、石川県能登半島で最大震度7を観測する大地震が発生しました。この地震では、最大約14万戸で断水が発生するなど水道施設に大きな被害が出ました。

また、令和元年には、房総半島台風・東日本台風・10月25日の記録的な大雨が短期間のうちに連続して発生し、千葉県に広範囲かつ長期の停電や断水などの被害をもたらしました。

自然災害はいつ起こるかわかりません。

今号では、9月1日の防災の日にちなみ、県営水道の災害対策や自宅でする備えについて紹介します。

いざというときのために、日頃からどのような備えができるのか考えていきましょう。

被災地への応援活動を行いました



応急給水活動の様子

能登半島地震による断水への対応として、千葉県営水道では被災地へ職員等を派遣し、応急給水活動(1/6~3/30)や応急復旧活動(1/20~3/31)の支援を行いました。

応急復旧活動では、災害時等における応援派遣に関する協定を締結している一般社団法人千葉県上下水道インフラ整備協会のご協力を得ながら、水道管の漏水調査や修繕を実施しました。

今後も、災害が発生した際には、関係機関と連携し、災害復旧活動にあたります。



応急復旧活動の様子



防災編

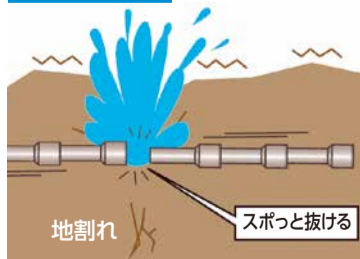
大規模地震に備え、地震に強い水道管に取り替えているよ!

古くなった水道管は、漏水するおそれや、地震などの大きな衝撃によりつなぎ目で抜けてしまうことがあります。水道管が抜けてしまうと、多くの家屋や建物が断水してしまい、復旧に長い時間がかかることがあります。

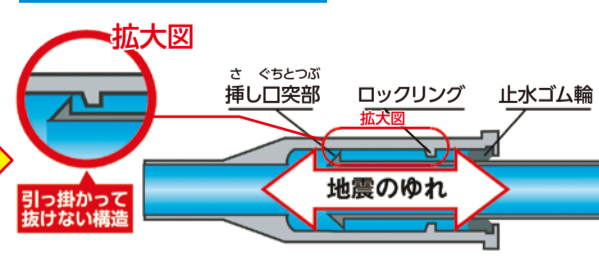


千葉県営水道では、古くなった水道管を地震に強い「耐震管」に取り替える工事を積極的に進めています。

古い水道管



耐震管: 離脱防止機能あり



地震による揺れに対して水道管が伸縮・屈曲する。柔軟性に優れるとともに、ロックリングがストッパーとなり、水道管をつなぐ継ぎ手部分が抜けないようになっている。

特に、東日本大震災で液状化被害が多く発生し甚大な水道管被害が起こった湾岸埋立地域や、災害拠点病院などの最重要給水施設に供給する水道管について、耐震化工事を優先的に進めています。



水道管の取替工事

千葉県営水道では、24時間365日安定して水道水をお届けするため、水道管の工事を進めています。近隣での水道管工事期間中はご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

防災の日特集



災害が起きた時のために、日頃から備えておきましょう!

Q 災害時に断水したら?

A 千葉県営水道では、断水状況や復旧見込みなどの緊急情報を「千葉県営水道ホームページ」や「千葉県広報X」などでお知らせしますので確認をお願いします。なお、ホームページを確認できないなど、お問合せが必要な場合は、県水お客様センター（またはお住まいの地域を管轄する水道事務所・支所、水道センター）までお問い合わせください。（管轄区域は4面参照）

千葉県広報X
@chibaken_kouhou
#千葉県営水道



[応急給水拠点一覧]

市	浄・給水場	住所	
千葉市	誉田給水場	千葉市緑区おゆみ野 6-33-1	①
	大宮分場	千葉市若葉区大宮町 2114	②
	千葉高架水槽 (千葉分場応急給水拠点)	千葉市中央区矢作町 670	③
	柏井浄水場	千葉市花見川区柏井町 430	④
	園生給水場	千葉市稲毛区園生町 253	⑤
	幕張給水場	千葉市美浜区若葉 3-1-7	⑥
船橋市	船橋給水場	船橋市行田町 345	⑦
	北船橋給水場	船橋市大穴北 7-8-1	⑧
	北習志野分場	船橋市習志野台 2-37-22	⑨
市川市	妙典給水場	市川市妙典 2-14-1	⑩
柏市	沼南給水場	柏市藤ヶ谷 1892-2	⑪
松戸市	ちば野菊の里浄水場	松戸市栗山 478-1	⑫
	栗山給水場	松戸市栗山 198	⑬
	松戸給水場	松戸市紙敷 2-1-1	⑭
市原市	福増浄水場	市原市福増 47	⑮
	市原分場	市原市郡本 1-103	⑯
	姉崎分場	市原市有秋台東 2-17-1	⑰
印西市	北総浄水場	印西市竜腹寺 296	⑱
成田市	成田給水場	成田市吾妻 1-22-4	⑲



Q 災害時に断水した場合の給水場所は?

A 大きな災害が発生したときは、最寄りの浄水場や給水場等を「応急給水拠点」として使います。
ただし、応急給水拠点の開設には時間を要する場合がありますので、ホームページなどで確認をお願いします。
お越しの際は、清潔なポリ容器やペットボトルをお持ちください。水は重いのでリュックサックやカートなどを準備すると便利です。



Q 応急給水拠点以外の場所での給水は?

A 市と協力し、避難所(学校・公民館他)などで給水車や給水タンク、消火栓等に設置する仮設給水栓などを用いて応急給水を行います。災害時には、これらの給水場所について千葉県営水道のホームページなどでお知らせしますが、日頃からお近くの避難所などを確認しておきましょう。
※避難所はお住まいの市役所ホームページなどでご確認ください。



仮設給水栓

Q 家庭での水の汲み置き方法は?

A 容器をよく洗い、口元いっぱいまで水道水を入れ、しっかりとふたをして直射日光を避け冷暗所に保存します。水道水は塩素の消毒効果があるので常温で3日間保存できます。保存期間の過ぎた水は、洗い物や水まきなど飲み水以外に使用しましょう。保存する量の目安は、一人あたり1日3リットルを3日分です。
沸騰させたり、浄水器を通したりすると塩素の消毒効果がなくなりますので注意してください。



家庭でできる水質保全対策

千葉県営水道の水は、印旛沼をはじめ、利根川、江戸川などを水源としていますが、水源の水質が悪化すると、浄水処理するために多くのコストがかかることになります。

水源をきれいに保つために、洗剤は適正な量を使用するなど、まずはご家庭でできることから始めてみませんか。

【身近にできる取組】

1. 洗剤は適正な量を使用しましょう。
2. 台所の流しでは水切り袋等を使用し、ゴミが流れないようにしましょう。
3. ゴミの不法投棄は禁止です。ゴミは決められた場所に捨てるか、家庭に持ち帰りましょう。



印旛沼浄化推進運動について

千葉県営水道では、水源の一つである印旛沼の水質を改善するために、印旛沼水質保全協議会に参画し、10月の印旛沼浄化推進運動月間には沼周辺の清掃活動などを実施しています。

また、印旛沼浄化推進運動月間に合わせて、印旛沼の流域市町では、生活排水対策の実践を呼びかける広報活動や清掃活動が行われます。みなさまも、身近な地域やご家庭で水質保全活動を実践してみましょう。



清掃活動の様子



集合住宅のみなさま！ 停電時でも使用できる蛇口が あるか確認しましょう



なぜ確認するの？

令和元年の台風では、停電により給水ポンプが停止して、水が出ない集合住宅が多数ありました。
停電時でも「直結給水栓」や「非常用給水栓」からは水が出ますので、災害に備え、確認しておきましょう。

確認内容

居住者の方へ

●集合住宅の管理者に、「直結給水栓」や「非常用給水栓」が設置されているか確認しましょう。設置されている場合は、場所や使用方法を家族で共有しておきましょう。

管理者の方へ

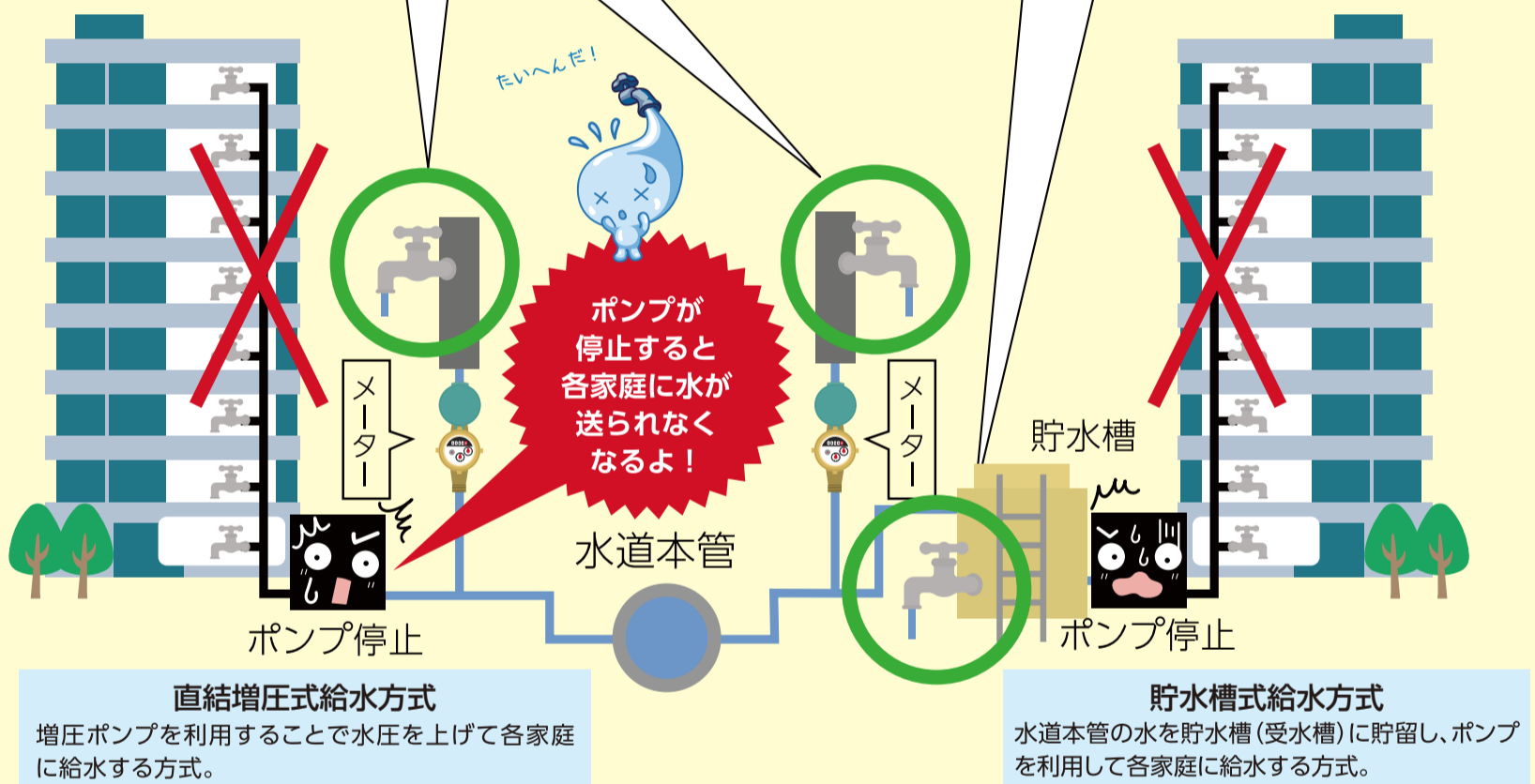
●管理する集合住宅に、「直結給水栓」や「非常用給水栓」を設置しているか図面などで確認しましょう。設置している場合は、場所や使用方法を居住者にお知らせください。
※新たに設置を希望される場合、管轄の水道事務所・支所にご相談ください。
※非常用給水栓を使用された際には、管轄の水道事務所・支所への届出が必要となります。

直結給水栓

水道本管が断水していなければ、停電などによりポンプが停止した場合でも、水が出ます。

非常用給水栓

停電時や水道本管が断水した場合でも、貯水槽内の水を使用できます。



無料 「おいしい水検定」を受けてみませんか



インターネット上で水道水に関する問題に挑戦する「おいしい水検定」を実施します。受検された方には認定証とポタリちゃんグッズ(折りたたみボトル)をプレゼントします！何点とれるか挑戦してみませんか？

- 【受検期間】 令和6年12月11日(水)～令和7年1月12日(日)
- 【対象者】 給水区域内にお住まいで千葉県営水道をご利用の方
- 【出題内容】 水道水全般に関すること、千葉県営水道が取り組んでいる事業など(小学生向けの問題も用意しています)
- 【出題数】 20～25問程度(選択式問題) 【所要時間】 10～20分程度
- 【募集人数】 500名程度
- 【申込方法】 千葉県営水道ホームページから応募してください
- 【申込締切】 令和6年10月31日(木)
- 【問合せ先】 千葉県企業局水道部計画課おいしい水づくり推進班 TEL:043-211-8632



こちらからアクセスできます

無料 水質センター見学会



ふだん見ることのできない、水道水の水質検査を行っている水質センターの見学会を実施します。

- 【開催日時】 令和6年10月26日(土) 10時～12時頃まで
- 【開催場所】 千葉県企業局 水質センター(千葉市美浜区若葉3-1-7) ※現地集合といたします。 ※駐車場のご利用はできません。公共交通機関をご利用ください。
- 【対象者】 給水区域内にお住まいで千葉県営水道をご利用の方
- 【募集人数】 25名程度
- 【申込方法】 千葉県営水道ホームページから応募してください
- 【申込締切】 令和6年9月23日(月)
- 【その他】 ・小学生以下は保護者の同伴をお願いします。 ・ペットを連れての見学はできません。
- 【問合せ先】 千葉県企業局水道部計画課おいしい水づくり推進班 TEL:043-211-8632



口座振替のお申込みはインターネットから可能です。詳細は [千葉県営水道 口座振替](#) で検索 または



第67回 水道週間ポスター・標語コンクール作品募集

「水道」「水資源」「水の大切さ」をテーマとした作品を募集します。



規格

ポスター作品

- 作品のサイズは「八つ切(約27cm×38cm)」以上「四つ切(約38cm×54cm)」以下で、「画用紙」又は「ケント紙」に描かれた作品であること。
- 作品中に、募集テーマに関連した標語を入れてください。(「幼児の部」での応募を除く)

標語作品

- 募集テーマに関連した標語であること

応募資格

県内に在住、または県内の学校に通学している方

部門

- ①幼児の部 ②小学生低学年(1~3年)の部
- ③小学生高学年(4~6年)の部 ④中学生の部
- ⑤一般の部(高校生を含む) の計5部門

その他

- 応募いただく作品は、応募者による自作かつ他のコンクール等で未発表のものに限りです。
- 応募作品は、原則、返却いたしません。
- 入賞作品は、当局の各種広報活動等に活用させていただきます。
- 応募いただいた方全員に、参加賞を進呈します。
- 入賞者への通知は令和7年3月下旬を予定しています。

応募方法

- 郵送による応募の場合は、ポスター作品の裏面またはハガキに以下のことを記入してください。

氏名 郵便番号・住所 電話番号 部門
学校(園)名及び学年(幼児・学生のみ)

- なお、標語作品は「Web(専用応募ページ)」や「メール」でも応募できます。
- 学校・グループ単位での応募は、応募一覧表を添付してください。(様式はHPからダウンロードできます)
- 応募はポスター・標語それぞれ1人1作品までです。

締切日 令和7年1月17日(金) 消印有効

応募・問合せ先

〒262-8512 千葉市花見川区幕張町5-417-24
千葉県企業局管理部業務振興課
お客様サービス推進班 TEL 043-211-8800

第67回水道週間

応募の詳細はこちら

標語の応募ページはこちら

県水クイズ&アンケート

クイズ

家庭で備蓄する水の量は一人あたり合計何Lが目安でしょう?

アンケート

- 水道週間ポスター・標語コンクールに作品に応募してみたいと思いますか。
1.はい 2.いいえ
- 災害時に備え、ポリ容器やペットボトルなどの水を持ち運べる容器を持っていますか。
1.持っている 2.持っていない
- 避難場所となる施設に行き、確認したことがありますか。
1.はい 2.いいえ

応募方法

ホームページ
右記の応募ページ、または「県水クイズ」で検索していただき、必須項目を入力の上、ご応募ください。

はがき

- ①郵便番号・住所・氏名・年齢 ②クイズの答え
- ③アンケートの答え ④県水だよりを読んだ感想をご記入の上、あて先までご応募ください。

正解者の中から抽選で25名様に記念品をプレゼントします。当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

締め切り 10月2日(水)

あて先

〒262-8512(郵便番号記入により住所省略可)
千葉県企業局管理部業務振興課
「県水クイズ係」

備考

- 感想やイラストは匿名で紙面等に掲載させていただきます。
- 質問や要望については直接お答えすることはできません。
- 個人情報、記念品の発送以外には使用いたしません。

5月25日号の県水クイズの正解は、
[応募総数654通、うち正解者455通]

応募ページ

水道の使用開始・中止のお申込み、その他水道に関するお問い合わせ 県水お客様センター

日曜日・祝日及び年末年始(12/29~1/3)を除く

生活保護世帯や障害者世帯等のうち、免除要件に該当する世帯の方に対しては、お申出により料金の一部を免除する制度があります。

詳しくはホームページ(https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/gyoumu/ryoukin/menjo.html)をご覧ください。

0570-001-245 ナビダイヤルをご利用になれない方 043-310-0321

FAX専用 043-272-3333 ※通話・FAX送信等にかかる費用はお客様のご負担となります。

電話受付時間 月~金曜日 8:45から18:00まで 土曜日 8:45から17:00まで

支払猶予 水道のご相談 水道管の埋設状況 については管轄の水道事務所・支所にお問合せください

千葉県企業局の水道事務所・支所一覧

千葉水道事務所	☎043-264-1114	千葉市中央区南町1-4-7
└ 千葉西支所	☎043-278-4144	千葉市美浜区真砂5-20
└ 市原支所	☎0436-41-1362	市原市五所1445-4
船橋水道事務所	☎047-433-2514	船橋市高瀬町62-12
└ 船橋北支所	☎047-465-9133	船橋市高根台1-5-1
└ 千葉ニュータウン支所	☎0476-46-3514	印西市高花2-1-4
└ 成田支所	☎0476-27-2232	成田市加良部3-2
市川水道事務所	☎047-378-1517	市川市南八幡1-10-15
└ 松戸支所	☎047-368-6143	松戸市小根本7
└ 葛南支所	☎047-357-1197	市川市新井3-15-10

夜間・休日のお問い合わせは お近くの水道センターへ

※フルタイムお客様サポートサービス業務委託の受託者

委託会社	連絡先
(株)千葉水道センター	043-241-6091
(株)船橋水道センター	047-447-7300
(株)市川水道センター	047-332-8852
(株)松戸水道センター	047-367-3937
(株)市原水道センター	0436-21-7041
(株)北総水道センター	0476-98-3000

夜間・休日の受付時間

区分	月~金	土・日・祝
水道の使用開始	17:00から	9:00から
中止のお申込み	22:00まで	22:00まで
給水装置(宅地内の給水管や蛇口等)の修繕受付	9:00から 22:00まで	9:00から 22:00まで
漏水事故の通報 その他のサービス	17:00から 翌朝9:00まで	9:00から 翌朝9:00まで

各水道事務所・支所及び各水道センターの管轄区域は右記からご確認ください。

水道事務所・支所

水道センター

給水区域は、千葉県北西部などの11市(千葉市、船橋市、松戸市、習志野市、市原市、成田市、印西市、白井市の一部と市川市、浦安市、鎌ヶ谷市の全域)です。

※令和4(2022)年9月1日号時点から変更ありません。